



これまで地域の皆さんと対話しながら
取り組んできた事業を応援しています。

地域魅力創出建築物修景事業 (令和3年度予算1,761万円) **令和2年度から本格事業化**

補助対象費用の
2分の1以内かつ上限300万円

まちにとって、かけがえのない
建物の外観改修を促進し、
地域の魅力資源として
再生・活用することにつなげます。



平成30年度モデル修景
林寺2丁目長屋:昭和13年(1938年)



令和元年度モデル修景
源ヶ橋温泉:昭和12年(1937年)

空家利活用改修補助事業 (令和3年度予算3,038万円) **令和元年度から本格事業化**

補助対象費用の2分の1以内かつ
上限75万円(住宅型)、上限300万円(まちづくり型)

住宅の性能向上や
地域まちづくりに
資する改修費用の
一部を補助します。

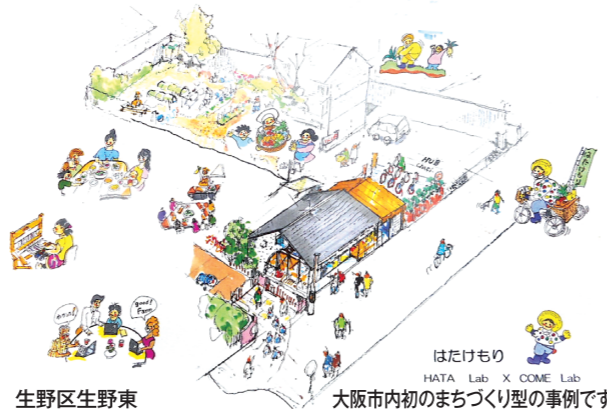
- 住宅再生型……42件
- まちづくり型……1件



空家助成金



じゃがいも掘り



はたけもり
HATA Lab X COME Lab
生野区生野東
大阪市内初のまちづくり型の事例です

居場所づくり・異公園完成

木野村へっついさんプロジェクト
神社でピザを焼いてみませんか

弥栄神社の境内に住民の皆さんと一緒に
ピザ窯をつくりました。交流に活用できます！



へっついさん

異公園

人気の遊具です。
気を付けて
遊んでくださいね。



5月10日
から開放
スタート!

異公園

オンデマンドバス

生野区西部地域(今里筋西)で
オンデマンドバス走っています！
スマホアプリや電話で
乗車時間・場所・目的地を予約して
利用することができるバスです。
ぜひご利用ください！



公式サイト

ご利用料金 大人210円
小児110円

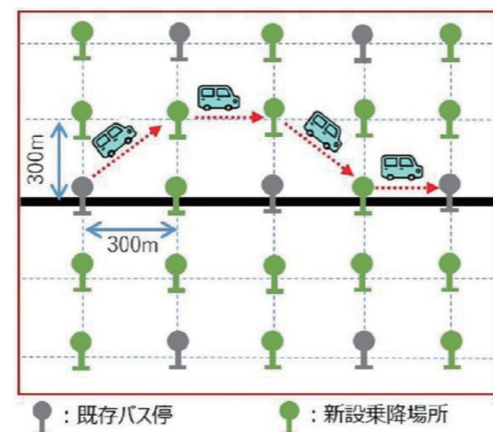
運行時間 6時~23時

電話予約 0570-08-6600
受付時間:7時~17時



アプリでの予約はこちら /
iOS Android

●オンデマンドバス乗降場所



ワクチンなどの新型コロナウィルス関連情報は、日々変化しますので市政報告47号、HPの活動報告等で随時お知らせしています。



ありったけの
チカラで
生野のために!

顔が見えるまちづくりですべてのひとに出番と居場所を!!

2021年
vol.46

大阪市議員

武 **なおき**

市政
報告

武なおき プロフィール 1972年(昭和47年)12月26日生。同志社大学大学院社会福祉学専攻博士課程(前期)修了。生野区社会福祉協議会職員として7年間、生野区の福祉のまちづくりに携わる。NPO法人いくの市民活動支援センターを立ち上げ、社会福祉士・ケアマネジャーとして、大阪市、生野区のまちづくりに奮闘中。2011年(平成23年)4月より大阪市議員。現在3期目。子ども3人と妻と義母の6人暮らし。

問い合わせ先

武直樹市民協働事務所
mail: take@take-naoki.com
〒544-0015 大阪市生野区巽南1-2-3
☎06-6753-6714

3期目2年目
(2020年4月~2021年3月)
議会活動の実績

委員会での市長への質疑回数 **4回 ▶ 第1位** (議員 83人中)

本会議での登壇回数 **3回 ▶ 第2位** (議員 83人中)
※委員長報告除く



本会議討論

●本会議・委員会(議会活動)

少数会派ならではの自由度を活かし、議会の仕組みを
最大限活用しながら市民の皆さんの声をダイレクトに届けてきました。
引き続き「ありったけのチカラで生野のために」働きます。
2月3月議会報告詳細は本紙中面で。

議会質疑はライブ視聴、録画視聴できます。

大阪市会 中継 検索



議会質疑 会議録見られます。

大阪市会 会議録 検索



武直樹の最新の活動報告は
ホームページ・フェイスブック・ツイッターで!



HP



Twitter



Facebook

●所属委員会について

議会で話し合う内容は非常に幅広く複雑なため、全ての案件を
83人全員が集まる本会議で十分に審議することは時間がかかります。
そのため議会では、専門分野ごとに分かれて案件を審査していきます。
5月28日本会議で3期目3年目の武直樹の所属委員会が
教育子ども委員会、環境対策特別委員会に決まりました。



委員会質疑



10年表彰

●10年表彰

全国市議会議長会から10年表彰をいただきました。ひとえに
応援いただいている皆さんのおかげです。ありがとうございます。
引き続き職責を果たし、市民の皆さんとつながって顔が見える
まちづくりを進めていきます。ご指導よろしくお願ひします。

▶ 2月25日 本会議

あったけのチカラで生野のために!



本会議反対討論2月

大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案

生野区の学校再編の案件で賛否が分かれました。2022年(令和4年)4月1日、林寺小学校、生野小学校、舍利寺小学校、西生野小学校は、生野未来学園に。田島小学校、生野南小学校は、田島南小学校に。自民、共産、市民第一(武)は反対。維新、公明が賛成し可決しました。武直樹は、反対討論で登壇しました。以下発言趣旨です。

来年度3月31日に学校を廃止することを決めるこの段階においても、合意をしていない地域が存在し、新しい学校を設置する為の会議である、学校適正配置検討会にも参加されていない状態。また、条例で適正化のルールを定め、納得できないまま、受け入れざるを得なかった地域もある。最後の説明会で、地域代表者から「これまでの進め方は到底納得できない。行政に対して一切信頼はしていない」との言葉は、傍聴参加した私の心に重く突き刺さっています。

その一方で合意ができ、新しい学校の設置に向けて取り組んでいる地域や、跡地活用の議論が進んでいる地域もあります。生野区内では統廃合に容認派か反対派かで地域内も、そして地域間も分断が進むという不幸な結果を招きました。「分断して統治する」まさに、権力者側がいつも使う手段です。再編した後も、地域住民はココに住み続けるわけです。決定したあとはどうするのか。なくなった信頼関係はどのように再構築していくのか。なぜこういう結末を招いてしまったのか。この進め方はどこが悪かったのか。ここは率直に、行政、教育委員会には今後、同じような進め方を繰り返さないよう、真摯に反省していただきたい。「文部科学省の適正配置の手引き」でも「学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます」至極まっとうな記述です。賛成か反対か、0か100かではなく多様な意見を収斂して相互に納得できるような、本来の議会の機能を果たすべきだと考えます。



委員会

▶ 令和3年度 2021年度 予算審査議会

3月12日・22日 大阪市会財政総務委員会

予算案件審査の委員会は、3月5日から25日まで行われ、武直樹は、12日と22日に次のテーマで質疑を行いました。

人に焦点をあてた質疑 新型コロナウイルス感染症で改めて公の役割を考える

大阪市では「公務員が多すぎる」「行政は効率が悪い、経費がかかりすぎる」ということで「民間にできることは民間に」の方針で、民営化を進めあらゆる事業も原則公募で、公務員の数も減らしながら市政運営を行ってきた。しかしながら、今なお続く、新型コロナウイルス感染症感染への対応からこうした感染症対策や災害時の有事には、公でしかできない役割があると改めて考えさせられた。人に焦点をあてて質疑しました。

2007年度(平成19年度)から採用ゼロが続く今後の現業職員の人員計画について

技能職員については、平成19年度以降採用を凍結していることから、職員の高齢化が進行している。もう平均年齢50歳を超え、あと5年もしたら大変なことに。採用の間隔が空きすぎることによって、人が育たない、技術が継承できない、また組織も活性化されないといった課題をどこかの段階で考えなくてはならない。

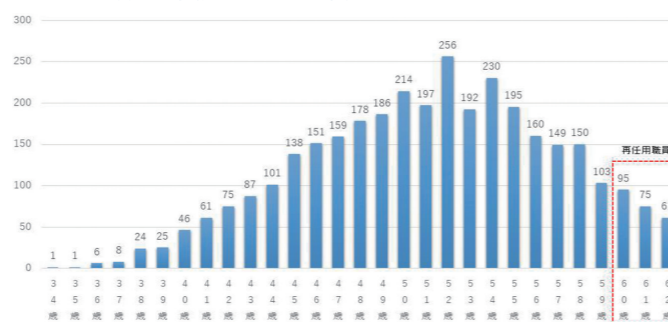
仕事が増えても人は減り続け、現場は疲弊。ましてや災害時にはさらに負担は大きくなる。市民サービスを安定的に提供していくためにも「人」を大事にしてほしい。単に職員数削減ではなく、真に必要な人員の確保も含め、技能職員の将来的な計画について早急に検討し、令和5年度以降も採用を継続していくことを要望。

専門性が高い業務の任期が限られている職員の課題について

高い専門性が求められる職種に任期付き職員が多すぎ。このままの状態はよくない。現場や専門職からは、「この給料ではプロは育たない」「役所の中でも専門性が積み上がらない」「制度をつくっても、いい人が辞めていく」「このサイクル、なんとかしたい」の声をいただく。結果的には、市民の皆さんの不利益になる。

ケースワーカーについては、計画的に本務職員に置き換え、高い専門性を兼ね備えた社会福祉職員の採用も強化。また、子どもサポート推進員なども会計年度職員だけでなく本務職員も配置してほしいと要望。災害が起こったとき顕著になる。専門職は募集してもすぐに人は集まらない。そして、人を育てるには時間がかかる。人を大事にしてほしい。保健所も同じ課題。今後ますます、社会福祉に関する市民のニーズは複雑・多様化していくことは間違いなく、優秀な社会福祉職員の確保に努めていただきたいと要望。

■年齢別 技能職員数(R2.4.1時点)



専門性が高い事業の業務委託の課題について

市民の生活を直接支援する専門性が高い社会福祉事業の業務委託についても同様に人材確保や任期付きの職員の課題がある。民間に委託した事業について、適正な履行が行われたか確認、評価するためには役所側の力量が問われる。確認、評価するためには役所の中にもその専門性がしっかりと引き継がれ、職員を育てていくことが必要だが、外に事業を出せば出すほど、どんどんわからなくなっていき、区役所窓口の相談対応の力量が落ちているのも、同様の課題があるのではと感じている。分からないので適切な窓口につなげられない。

委託を受ける側をみると委託事業しかしらないので、縦割りが進み役所より役所らしいと擲擲される。外に出すなら、委託を出す役所と委託先との連携協働の仕組みづくりと実際に利用する市民や専門職からの評価のサイクルが必要。

委託先の人材育成の点からは委託期間、委託料などもう少し検討が必要。支援できる基幹的な直営があってもよいのでは。現状は「何でも民間にできることは民間に」に極端にふれすぎていて結果的に市民にしわ寄せがいつている。例えば、コロナ感染症で、生活困窮者自立支援事業の窓口は大変なことになっていることはご存知のとおり。専門性が高い業務の委託については一度現状を検証するところから始めることを要望。



委員会



委員会

政策提案型の総合評価一般入札と改正ハートフル条例について

いわゆる「ユニバーサル就労」を推進することを目的に平成31年4月1日大阪府で改正ハートフル条例が施行された。具体的には、ひとり親、生活困窮者など、障がい者を含む就職困難者の雇用・就労支援を進めるための基本理念や、大阪府・事業主等の責務が規定された。施策のポイントは2つ。1つは、公契約等を活用した就労支援。もう1つは、就職困難者の支援の役割を担う中間支援組織を認定して位置づけを明確化。

条例に位置づけられている中間支援組織は、民間企業における就職困難者の雇用・職場定着を一層推進する役割を担っている。大阪市においても就労支援・雇用推進に向けて、こうした中間支援組織をどのように活用できるのか。また、それを通じて大阪府のハートフル条例の大阪市版などの検討も要望。

外国人住民等への情報発信について(生野区の取組経過と市HPの課題について)

新型コロナウイルス感染症においても、外国人住民の皆さんへの生活支援情報や感染症への対応などの情報提供の課題が浮き彫りに。必要な情報が必要な人に届くことが重要。その情報へアクセスしやすいか? またアクセスが困難なら何かしらの工夫が必要。生野区においては、広報紙の多言語化や「やさしい日本語」でくらしに密着した情報発信など様々な取り組みを行い、当事者意見も取り入れながら情報発信に努めている。

政策企画室では、市政情報の発信に広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体を活用しているが、利用者との協調があまりできていないと自己評価もある。今後住民に身近な区役所や「大阪市多文化共生指針」を策定した市民局と情報共有を図り、当事者の直の声を聴いて改善を進めることを要望。ホームページについても当事者に参加していただき、よりよい改善のためにアクセスのしやすさ、使いやすさについて定期的にモニタリングなど行うことを要望。

▶ 3月26日 本会議

あったけのチカラで生野のために!



大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案

いわゆる「広域一元化条例案」は自民、共産、市民第一(武)は反対。維新、公明の賛成で可決。武直樹は、反対討論で登壇しました。以下発言趣旨です。

反対の理由は、この条例については、市民の皆さんの理解が得られていないためです。期限を区切って、無理やり進めていくような条例ではありません。住民投票で結論ができました。今後は、賛成された方も、反対された方も、よりよい大阪のために、ともに対話しながら取り組んでいく必要があります。いまが、とても大事なときです。しかしながら、この内容、プロセス、提案の仕方では、ともに対話をしていこうという意思が全くみられません。市民不在で、むしろ、対立を煽っている、とさえ感じます。

本来なら条例案をつくるまでに、市民の皆さんが議論に参加できる場をつくり、意見を出し合うところから始めるべきです。そのプロセスこそが、住民自治の拡充です。半数近く賛成に投じた方もいれば、反対を投じた方もいるわけです。0か100かの政治ではなく、いまこそ、本来の議会の機能もはたすべきときだと考えます。

多様な意見を収斂して相互に納得し、合意形成ができるような、内容、進め方にすべきです。にもかかわらず、市長は、自分たちの都合のよい民意の解釈のもと、今回、都構想の代案として条例案を突然、提案されました。民意でいえば、昨年11月に実施された住民投票に関しては、議会と住民の民意がねじれていることがあきらかになりました。その直後に、代案を提案するのなら、このねじれを少しでも近づける努力をするべきなのではないでしょうか? そのためには、議会であれば、大阪市廃止に反対していた自民会派、共産会派、そして我々無所属会派ともしっかりと意見交換して、合意形成ができる条例を制定するべきです。大阪市民の代表である市長はその努力をしなければならぬと考えます。何故、もともと大阪市廃止に賛成していた維新・公明会派だけで決めてしまおうとするのでしょうか。本当に残念です。



本会議反対討論3月